

申請からサービスの利用まで

介護が必要になったら…

65歳以上の人
40歳以上
64歳以下の人

寝たきりや痴ほうなどにより食事や入浴、排泄つなど、常に介護が必要になったり、日常生活に支援が必要になったりした人
老化に伴う病気によって介護や支援が必要になった人
※初老期の痴ほうや脳血管疾患など15種類

左の表のような状態になったら、介護保険のサービス利用を考えよう。



申請は今年の10月から受け付けます。

介護保険のサービスを利用するには、介護認定審査会が行う「要介護（支援）認定」を受けなければなりません。この認定を受けるには、市役所の窓口へ申請をしていただきます。申請は本人や家族のほか在宅介護支援センターなどの介護支援専門員や介護保険施設に代行してもらうこともできます。

申請

訪問調査

市職員や介護支援専門員（ケアマネージャー）が訪問し、心身の状態などを聞き取り調査します。

医師の意見書



一次判定

訪問調査の結果をコンピュータに入力し、介護に必要な時間（要介護認定基準時間）を推計します。

介護認定審査会

訪問調査や医師の意見書をもとに、保健や医療、福祉に関する学識経験者で構成する介護認定審査会で、どの程度の介護が必要か判定を行います。

二次判定

結果の通知

判定の結果をお知らせします。
介護や支援が必要と判定された場合はその度合い（要支援、または要介護1～5）もお知らせします。判定の結果に不服があるときは、県の介護保険審査会に不服申し立てをすることができます。

自立

介護保険のサービスは利用できません。

要支援

居宅サービスのみの利用できます。

要介護

居宅サービスと施設サービスを利用できます。

1 2 3 4 5

介護サービス計画(ケアプラン)の作成

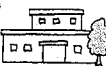
要介護または要支援の認定を受けた人は、要介護（要支援）の度合いによってサービスの内容を選ぶ介護サービス計画を作成します。計画は介護支援専門員に依頼して作成しますが、自分で作ることもできます（依頼したときの費用は無料）。

居宅サービス

介護サービス計画に基づき、利用者の希望や状態に応じてサービスを選ぶことができます。

施設サービス

- 介護老人福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設サービス（老人保健施設）
- 介護療養型医療施設サービス（療養型病床群等）



- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 特定施設入所者生活介護
- 福祉用具貸与
- 福祉用具購入
- 住宅改修
- 介護サービス計画 ほか



費用はどうなるの？

毎月の介護保険料のほか、基本的にサービス料金の一部の「利用者負担」が必要となります。

※くわしくは広報四月一日の介護保険ニュース①を「読みなさい」。

●問い合わせ

福祉健康課 福祉係

（☎24—2111 内線149）へ。

介護を体験した人から、手記をお寄せいただきましたのでご紹介します。

人の情けが身に染みて

赤塚ちよ（新町1）

義母に痴ほうの傾向が見え始めたのは平成五年の元旦からでした。ある日、仕事から帰るとお米がいっぱいといでありました。「明日もあさっても米をとがなくて楽でいいね」と言ったら「ちっとは役に立つたかね」と本当にいい笑顔を見せながら答えてくれました。この一件から義母の世界に私の方から近付いて行くように心掛けました。でも、はいかい行動には負けてしまいました。平成九年八月、義母がはいかいの末頭にござ、手足には傷という状態で見つかったとき、私の精神力は限界に達し、市内の老人保健施設を頼ることにしました。職員の方に事情をすべて話すと、「よくここまでがんばりましたね。これから私たちが見ます。仕事を捨ててはありませぬよ」と優

しく話してくださいました。思わず涙があふれてきました。その後、老人保健施設と特別養護老人ホーム、自宅での介護のメニューを組んでいただいた利用させてもらっています。おかげで仕事も続けています。私は、義母の介護を通して「介護」というものを知り、いろいろな事を体験し、いろいろな人に出会うことができました。周りの人の温かさには支えられ感謝でいっぱいです。義母九十一歳、私五十一歳、元気です！

「じややんの部屋」
（ほけ老人を抱える家族の会）

ほけ老人を抱える家族が集まり、介護で工夫していることや困っていることを話し合っています。日ごろの介護で悩んでいる人でも、みんなで話し合えば、何かいい解決策が見つかるかもしれません。一人で悩んでいる人で、ぜひご参加ください。

●とき 毎月第3木曜日の午後1時～2時

●ところ 保健福祉センター

●問い合わせ 福祉健康課健康増進係（☎25—2510）へ。